



回	市長	副市長 部長専決	部長	部次長	課長	課かい名	福祉課
	課長補佐	主任主査	主査	文調班	起案者		分類番号
議						保存期間	10年
						起案日	平成24年12月27日
合	副市長	会計管理者	企画部長	総務部長	公印	文書番号	西福第 ー 号
							施行日
議							

成年後見の市長申立てについて (伺い)

知的障害者福祉法第28条に基づく成年後見の市長申立てについて、下記の者の二親等内親族に、成年後見申立てに関する親族意向調査書を送付したところ、親族による申立ては不可能と思われますので、下記のとおり市長による申立てをしてよろしいか。

記

1 対象者



療育手帳B所持

住所




本籍



2 親族意向調査書を送付した親族 (第2親等以内)

別紙のとおり

2 申立ての理由

対象者本人は先天性の知的障害があり、現在は知的障害者入所支援施設  に入所している。幼い頃から養育していた養母は平成14年に死亡し、現在は養父が入所の身元引受人となっている。養父は本人への面会もなく、施設の契約や入院 (主に精神科) 手続きにも支障をきたしており、施設より成年後見申立ての依頼がある。

養父は高齢 (81歳) で下肢も不自由 (要支援2) であり、本人を支援できる親族も他に無いため、成年後見の市長申立てが必要と思われる。

3 予算措置

3款1項2目 事業No. 3-2 成年後見制度手数料  
 予算額 117千円

\*成年後見人への報酬については、本人の年金より支払う予定。

回	市長	副市長	部長	部次長	課長	課かい名	福祉課
						分類番号	G・5・0
議	課長補佐	主任主査	主査	文書取扱	起案者	保存期間	10年
						起案日	平成24年12月19日
合	副市長	会計管理者	企画部長	総務部長	公印	文書番号	西福第号
						施行日	平成24年12月21日
議							

成年後見の市長申立てについて (伺い)

知的障害者福祉法第28条に基づく成年後見の市長申立てについて、下記の者の二親等内親族に、成年後見申立てに関する親族意向調査書を送付したところ、親族による申立ては不可能と思われますので、下記のとおり市長による申立てをしてよろしいか。

記

- 1 対象者 [REDACTED]  
療育手帳Bおよび身体障害者手帳4級所持  
住所 [REDACTED]  
本籍 [REDACTED]

2 親族意向調査書を送付した親族 (第2親等以内)

弟: [REDACTED]  
\*親族意向調査書を送付したが、期限までに返信なし

2 申立ての理由

対象者本人は先天性の知的障害があり、現在は知的障害者入所支援施設 [REDACTED] に入所し、金銭管理については、岡崎市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業による支援を受けている。本人の旧自宅については固定資産税の請求が本人宛にあり支払っているが、権利書の所在も不明であり今後は不動産の管理も必要と思われるため、成年後見の申立てを行う。

弟は、現在所在不明で音信不通状態にあるが、過去に対象者の名義を使用して借金をしたこともあり、今後対象者の資産を守るためにも成年後見の申立てが必要と思われる。

3 予算措置

3款1項2目 事業No. 3-2 成年後見制度手数料  
予算額 117千円